

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第3期）

神鋼不動産株式会社

男女の区別なく、育児をしながら勤務する従業員と周囲が互いの立場や状況を理解し、調和を図りながらその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2018年10月1日から2021年9月30日までの3年間

2 内 容

目 標 1 子育てを目的とした特別休暇の創設、もしくは福祉休暇の利用制限緩和や範囲拡大を図る

<対策> ○2018年10月～制度の検討開始
○2019年4月 制度制定もしくは改正
○2019年上期～ 社内ポータルサイト等で制度の周知

目 標 2 男性の育児休業取得を促進する

<対策> ○2018年10月～育児・介護と仕事の両立支援のハンドブックの作成
2019年4月～ 社内ポータルサイトへの掲載
ハンドブックの配布・

○2019年9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するための管理職研修
および育児休業の取得対象者への説明会の実施

上記研修・説明会を毎年継続実施する